

KECC第5回定例セミナー 大阪府共催！

働き方改革関連法のポイントを解説！ 罰則付きの改正事項と実際の労務管理

～知っておくべき罰則と知らないで損をする助成金について～

日時

2020年11月17日(火)
14:00-17:00 (受付開始13:45)

会場

梅田DTタワー ((株)パソナ内)
(大阪府大阪市北区梅田1丁目10-1)

JR大阪駅、JR東西線北新地駅から徒歩5分

入場無料 定員40名

第1部

14:00～15:00 ポイント解説！働き方改革関連法について
知っておくべき対応と罰則について



登壇者：大砂 裕幸氏 (弁護士・KECC相談員)

早稲田大学卒、1986年弁護士登録
労働事件を数多く手掛け、労働関係の著書には『最高裁労働判例 第4期』(共著)、『労働審判 紛争類型モデル』(共著)などがある。
大阪弁護士会の委員会の委員長等を歴任、行政の審査会委員や社外役員等も務める。

第2部

15:00～16:00 従業員の幸せと企業発展を
同時に実現するための労務管理ステップ



登壇者：野尻 幸江氏 (社会保険労務士・KECC相談員)

2007年、社会保険労務士登録。
行政協力をメインに労使双方の観点からの相談を強みとする。
2019年度より大阪府社会保険労務士会 働き方改革推進支援センター
専門家登録、経営者向けの労務管理セミナー、助成金紹介の講師も経験。

16:00～17:00
相談会 (希望者のみ・予約優先)

自社の労務管理等について個別相談頂く事が可能です。

大阪府労働相談センター職員およびKECC相談員が対応します。

お申し込みは下記URL、お電話、Eメールにて承ります。

URL: <http://kecc.jp/>



TEL 06-6136-3194 E-mail info@kecc.jp

関西圏国家戦略特区
関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪北館ナレッジキャピタル8階K827号室